

第10期 第6回練馬区環境審議会会議録

日時：令和8年3月23日（月）午前10時00分～午前11時45分

会場：区役所本庁舎5階 庁議室

出席者

委員：岩橋委員、佐藤委員、清水委員、冨永委員、横田委員、若林委員、大島委員、小口委員、鈴木委員、三宅委員、藪本委員、市川委員、武田委員、角田委員、石井委員、森委員、小高委員、堤委員、天野委員、香取委員

区側：環境部長、環境課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

○環境課長 おはようございます。事務局から、本日の出席状況の報告をいたします。

○事務局 事務局です。ただいまの出席委員数は20名です。本日の審議会は、練馬区環境審議会規則第5条に規定する定足数に達し、成立しております。

○環境課長 ただいま報告がありましたとおり、本日の審議会は成立しておりますので、ここからの進行は会長にお願いいたします。

○会長 ただいまから、第10期第6回の練馬区環境審議会を開会いたします。

案件に入る前に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

[事務局 資料確認]

○会長 続いて、案件に入ります。本日は、審議事項が1件と報告事項1件の、合計2件を予定しております。

まず初めに、「(1)審議事項 ア 環境に配慮したライフスタイルの推進」について、事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○環境課長 どうぞよろしくお願いいたします。

[資料1-1～-2を説明]

○会長 それでは、質疑を行います。毎度のことで恐縮ですが、あらかじめ委員の皆様をお願いいたします。

まず、発言の開始は会長の合図により行ってください。次に、質問は1回につき2問までということで、できるだけ多くの皆様の発言の機会を確保したいと思います。それでは、御質問、御意見がありましたら発言をお願いいたします。

○委員 資料1-1、1-2で示された整理と次期に向けた方向性は、そのとおりだと思います。

けれども、もう一つの視点として、もう少し長期のスパンで見てはどうかということをお願いいたします。

というのは、令和8年は、練馬区が練馬区環境基本条例を制定して20年、環境都市練馬区を宣言して20年、そして、この審議会も第10期という数字が示すとおり、発足して20年、ある意味では節目の年です。

一方、2050年に目を向けたときに、あと24年。前述の条例制度や宣言をした平成18年か

ら2050年まで見たときに、令和8年はほぼ中間点に位置しています。

今日まで、環境基本条例が制定された平成18年から、いろいろな施策を講じてきたはずですが。それらについて、もう一度、整理して、どんな取り組みをしてきて、それがどんな効果があったのか、なかったのか。もう一度、そういう長期のスパンに立ってレビューしてみることも必要ではないかと思っています。

20年となるとなかなか記録は残ってないかもしれませんが、これは、前々回の第10期第4回の資料2です。CO₂の排出量を2013年度から見てみると、経年変化は必ずしも一律の漸減傾向ではなくて、こぶが2つあります。こぶが2つあるということは、年度によってはCO₂の排出量が前年度に比べて増加しているところが2つある。

具体的には、2017年度と2020年、21年度のところは増え、その後減っている。効果のある対策を展開したからこそ増加したCO₂の排出量がその後減ったのだと思います。

いろいろと申し上げましたが、繰り返しますけれども、環境基本条例を制定した平成18年、今から20年前、そこにもう一度戻って、温故知新の観点から既往の施策の評価を行った上で、今後の方向性を整理することも必要ではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○会長 事務局から、コメントはありますでしょうか。

○環境課長 委員がおっしゃったとおり、長期的な視点は重要である、そのような認識です。区が現在、どのような方向を目指しているかということで申し上げますと、環境基本計画では、2030年度までの削減目標として、CO₂排出量を2013年度比で46%削減する、ということ掲げており、練馬区ではその方向で、脱炭素施策に取り組んでいます。

2030年度までは、残り4年しかなく、短期的な取組として、どこまで、削減目標の達成に近づけるかということが一番の課題だと受け止めています。

一方で、実現可能性が高いかと言われると非常に難しい取組であると受け止めています。

最終目標として、練馬区は2050年にゼロカーボンを実現することも目指しています。中長期的な取組も必要と認識しています。

区としては、短期的、中長期的、両方の側面に取り組んでいくべきものと考えているところです。

○会長 では、次の委員をお願いします。

○委員 これは10期のまとめということですがけれども、本質的には、環境問題というのは、ここにいる皆さんだけでやっても駄目ですし、なるべく多くの区民に参加してもらわないとできないということで、メッセージ性というか、これを自分事として捉えてもらえるかどうかではないかと私は思うのです。

どうやってなるべく多くの区民の方に知ってもらうかということが論点だと思います。

そこで、ここで審議しなければならないこともあると思うのですけれども、タイトルの「環境に配慮したライフスタイルの推進」は全くそのとおりなのですが、メッセージ性としては弱いような気がするのです。もっと自分事として考えてもらえるような強いメッセージは出せないかというのが、私の意見であり、提案です。

○会長 事務局からコメントはありますでしょうか。

○環境課長 委員のおっしゃるとおりです。端的に言ってしまうと、結局、区民の方一人ひとりが省エネ行動であったり、再エネの取組を必要と認識し、自分事として捉え、行

動してもらうことができなければ、我々としては行動変容に至らないと受け止めています。

だからこそ、その前段階として周知・啓発の取組が重要だ、そのようなロジックで組み立てています。ただ、そこに行き着くまでが、非常に課題だと受け止めています。

発信するときは、もっと分かりやすく、区民の皆さんが、それを聞いて、それを見て、どう行動につなげていく、そのような視点で、発信もそうですし、区民の皆さんに捉えてもらうような取組が必要だと認識しております。

○会長 私も最近、もう少しキャッチーなタイトルをつけてくださいというときに、ものすごく苦手なので、AIに聞くようにしております。結構、いろんなパターンで、すごくいいタイトルを教えてくれるということもありますので、ぜひお試しいただければと思います。では、次の委員をお願いします。

○委員 今のお話で一つ思い出したのは、先月から今月にかけて、大手広告代理店がサステナブルな生活に関する、日本の生活者に対する調査を出しているのをたまたま拝見して、特に若者の生活者にとっては、地球にいいというよりは、自分にとってのメリットが大事だという、経済的メリットのアピールというのもあったのですが、1点、目新しかったのは、健康にいいという側面があると、結構、訴求点としては強いらしいと拝読しました。

サステナブルな生活というのは、自分のウェルビーイングや健康につながるところが、思った以上に20代などには刺さるというような話を読んだので御紹介させていただきました。あと、情報発信に関して、1点御質問で、SNSなどの媒体の役割分担が整理されていないという、明らかになった課題の②のところにあります。SNS単独で思い浮かべてみても、実は私も環境に関する練馬区の取組が、どのSNSで、どのように重点的に発信されているか認識しきれていないなと思いました。「ねり☆エコ」のような単独のアカウントを今後も重視していくのか、ねり丸のような、フォロワー数の多いアカウントでの発信を今後は強化していくのか。現時点で何か方向性があればお伺いしたいなと思いました。

○会長 事務局から回答をお願いします。

○環境課長 行政は、行政のルールで動かざるを得ないところがあって、型にはまってそれ以上は展開できないというところもあります。委員の皆様が多様な御意見をいただきながら施策に反映することもできますので、引き続き、委員の皆さんも闊達な御意見をいただければと思います。

次に、SNSの話です。まず、ねり☆エコと、練馬区の違いのお話をさせていただくと、地球温暖化対策地域協議会の事務局を務めているのが練馬区です。ねり☆エコには、練馬区商店街連合会だったり、練馬区町会連合会だったり、JAだったり、企業や団体、個人など様々なかかわりをもった人たちで構成されていることから、練馬区はその一端にしか過ぎないというところでは、環境活動をされている様々な団体があることから、練馬区の取組はそこでの一部でしかないという意味合いになります。

他方で、ねり☆エコの一員として活動する部分と、練馬区として動ける部分は、若干異なるものと認識しています。

練馬区の公式SNSを活用するためには、区のルールがあるため、情報統制のようなものが生じます。

一番分かりやすい例でお話ししますと、例えば町会の掲示板であったり、ねりま区報であったり、ツールとしてもコンテンツとしても、最も多くの区民の目に触れることから、

環境部門の事務局が思いどおりになるかということ、全くそうではなく、情報過多にならないように、区として、今の旬など、重点的な施策をどうやって発信していくかというコントロールがかかってしまいます。これは当然だと思っています。

そのため、区報については広聴広報課であったり、町会掲示板については地域振興課であったり、そのツールを所管する部署が、より効果的な方策を考え、そのツールの目的に則した発信をしていかなければならない、というところがあります。

いかに効果的な発信をするか、そこは所管なので、ここについては、せつかくの機会を、いかに区民の皆さんに通じるかという形で、SNSも工夫しながら発信を行っているところになります。

引き続き、区民の皆さんに、いかに響く発信をするかというところがポイントかと思っていますので、工夫してまいります。

○会長 では、次の委員お願いします。

○委員 先ほどの委員が、「若者が健康にいい」というのがキーワードだと聞いて、「高齢者と一緒じゃない」と思いました。以前は、高齢者と若者は共通する興味がないと思っていたのに、健康というところでは一緒なんだと笑えてしまいました。私たちも、健康にいいというのは非常に耳聡くなっています。

区と企画した講座をやりまして、そのアンケートの中で、幾つか今までと大きく違うということがありました。

「この講座の内容をどこで知りましたか」とお聞きしたところ、今までは断トツに区報だったのですけれども、それよりも、ピンポイントで知らせたチラシだとか口コミがその場に届いているなどすごく感じたのです。

だから、どうやったらいいかというのは分からないのですけれども、もうちょっとアプローチの仕方を変えなければいけないということがあります。

それから、届きにくい子育て層なのですけれども、私はリサイクルセンターで子育て層の方たちに読み聞かせの講座を行っています。その中で、リサイクルセンターなので、環境にどういうことをしたらいいかということ、一、二分で話しているのですが、例えば分別の話をする、「そんなこと知らなかった」など、それからCO₂のことも、「何となく遠い先のことだと思っていたら、今の私たちと関係するのね」など、そういう気づきがすごくあります

特別に子育て世代向けのアンケートを取っているのですけれども、必ず、たかだか一、二分の話の中で、今日はこういうことをすごく学んでよかったなど、これを知ったというのが、ほとんどの保護者の方から返答が来るのです。一回、イベントを組み過ぎたので、その話をやめたら、今日はなかったので非常に残念でしたとアンケートに書かれたのです。

子育ての世代って、情報は届いていないけれど、環境に関する欲しい情報もあるのだなというのを実感しています。

ですから、課長がおっしゃるのも分かるのですけれども、区の壁を越えて、どこかに出ていける、例えば、区ではなくて私たちみたいな団体であれば行けるところもあると思うので、そういうところに、「こっちに行ってください」というお声がけをしていただくと、とてもいいのかなというふうに、これも一つの手かなと思っています。

それから、今日は学校関係の先生もいらしているので、そのときの講演会でやったのが

断熱だったのです。その先生は、特に学校の断熱によく取り組んでおまして、公共施設もそうですけれども、省エネをするよりも、断熱してしまえば、省エネは自然とついてくるというお話でした。学校断熱はいろいろなところでやられているそうですけれども、特に面白かったのは、生徒と一緒にワークショップで断熱をやってみて、体育館の断熱を自分たちでやって、そして体感してみるということをやっていたらいいと思います。

そのときの先生のお話には出ていませんでしたが、この体育館が断熱で涼しくなったというのを子どもたちが体感すれば、もちろん、自宅に持って帰ると思うのです。

それで、学校の体育館ですから親ももちろん使うわけです。そういうことで、これはロコミを使わなくても、ロコミで伝わると思うので、その先生のお話だと、幾ら冷房をつけても、断熱しなければ本当に無駄な電力の消費になるというお話でした。そのことを区の方もなるべく考えていただきたいということと、公共施設ももちろんその中に含まれるので、そのことも考えていただきたいと思います。

無駄な税金を使うのではなくて、効率的な税金の使い方を考えたときに、断熱というのは大きな効果があるのではないかと思います。

○会長 事務局から、コメントをお願いします。

○環境課長 幾つもお話があったので、2点に絞ってお話しします。

ロコミなど、伝えるというお話だと思うのですが、私もおっしゃるとおりだと思っています。

区の事業で、区民の皆さんを対象とした講話をする際、単に講話をするだけではなく、区民の皆さんに体験していただいて、実感していただくと、より行動変容につながるというのは、これは自分の経験則でも感じているところです。

環境課が現場に出て区民の皆さんに行動変容に向けた講話をするというよりは、ボランティアの方々がやっていただくのが、一番、区民の皆さんに伝わるべきものかなと思っています。より区民団体の皆さんが動けるような形を、引き続き、区と連携してやっていくべきものかと考えているところです。

先ほど、学校断熱の話についてお話がありました。

区としましても、公共施設等総合管理計画に基づいて、いかに税金が無駄になることのないよう、計画的な断熱であったり、区の関連工事を行っております。ここについては、来年度も、恐らくそういうものの見直しの時期が来るかなと思います。貴重な御意見を承りながら、区としても施策に反映していくところです。

○会長 その他、御意見、御質問はございませんでしょうか。

(なし)

○会長 そうしましたら、私から1点、よろしいでしょう。

質問というよりは、ここまでの御意見を伺って、今回の資料で、事務局にて、全5回にわたる皆さんの議論を非常に分かりやすくまとめていただいたかなと思っています。

先ほどお話があったとおり、2030年、2050年という区切りで、かなり野心的な目標を達成しないといけないということで、ここまでは、温暖化の問題は、どうしても個人の行動など、それを個人のモラルなどの道德心に訴えて、地道に積み上げてくるという取組が多かったと思うのですけれども、皆さんの議論を聞いていて、ここから先は、その限界が見えてきているところかなと思いました。

ここからの取組のキーワードは3つあるのではないかと考えております。1つがインセンティブ、2つ目がキャンペーン、3つ目は連携によるシステム展開という、その3つかなと思って皆さんのお話を聞いていたところです。

1つ目のインセンティブというのは、取り組む人に何か得をするような仕掛けを作るといえるものです。お金の得をするというだけではなくて、先ほどの委員がおっしゃられたような、健康にいいというメリットだったり、その人によって響くメリットが違うと思うので、メリットを強調してつけて取り組むきっかけを与えるということが重要かと思っております。

2つ目のキャンペーンというのは、特に今、出している方向性の2で、区としては、これまでも地道に情報発信をされてきているというのは、今回いろいろな資料を出していただいて非常によく分かったところです。

個々の媒体で少しずつ頑張っていくというよりも、例えば複数の媒体を組み合わせるなど、媒体と体験型のイベントを組み合わせるなど、キャンペーンは、要はお祭りですね。大きなうねりにするためには、個々の媒体でというよりは、何か一つ、複数の媒体などイベントを連携させて、お祭りのようなキャンペーンを仕掛けるのもありかなと思いました。

3つ目の連携によるシステムチェンジというのは、特に今回の方向性の3で出している、学校関係の取組かなと思います。

学校は本当にやるのがたくさんで、先生もお忙しくて、個々の学校で頑張ってくださいというのは、もう限界がきているかと思っています。

何か連携することによって、むしろ学校が楽になりながら、もう少し進んだ取組をするためには、複数の学校外の主体と連携して、先生が苦勞しなくても、そういった環境の取組が地域や学校で広がるようなシステムなど仕組みをつくってあげる必要があるのではないかなと思って、皆さんのお話を聞いていたところです。

言うは易しで、ここからやるのは大変かと思いますが、ここまでの皆さんのお話を聞いて、そういったキーワードが、まさにこの5回、6回にわたる議論で見えてきたところかと思いました。

○環境課長 ありがとうございます。

まず、3つお話をいただきまして、インセンティブのところからです。

例えば健康部で、「ねりまちてくてくサプリー」と言って、アプリに登録していただき、健康に配慮したライフスタイルを実践していただくと、インセンティブが働くなどといった取組などがあります。

いずれ、近い将来には、練馬区でも、東京都で言うゼロエミ施策と連動したポイ活のようなイメージで、各所管を横断した、ポイント事業のようなものが出てくると、より工夫しやすいのだろうかと思っています。

とりわけ、今、会長がおっしゃったのは、アウトプットやアウトカムのところを重要視しなさいというお話だと思います。そういうところは、いずれできるような仕組みづくりが出来ると推測しています。

次に、キャンペーンについてです。これは副会長自らが率先して様々取り組んでいただいているところですけれども、区としても、ねり☆エコの取組が一番ポイントになってくるとかと思っています。

小学校、中学校の児童・生徒は、環境まなびフェスタに合わせまして、夏休みの宿題に組み合わせながら、環境のイベントに参加していただくという工夫を令和3年、4年辺りから取り組んでいるところもあります。

そういった複合的な取組を、いかに組み合わせさせてやっていくかというところかと認識しておりますので、我々も、できるところについていろいろと考えるべき話かと受け止めております。

最後、システム展開についてです。

練馬区の各所管課は、毎月の学校の合同校長会などで、学校の先生方に様々なお願いをしているところです。行政からの要請が途轍もないことになっていて、これ以上、学校に御負担をかけるのかと、正直、現場サイドでは躊躇してしまいます。

そうはいつでも、児童・生徒に期待したいものもありますので、いかに御負担なくというのは、これは指導主事とも連携しながら考えていかななくてはいけない話かと思っております。

○会長 では、次の委員をお願いします。

○委員 今、会長の方から、3つのキーワードありました。

キャンペーンにもつながるかもしれないのですが、日本人気質に着目して、要は、みんながやっていることと同じような行動をするという特性、特質があると私は考えているのです。

同調圧力などに弱いなど、周りがやっているから私もやるなど。例えばペットボトルは、皆さん御家庭で使った後は洗って捨てますよね。あれは、みんながやっているからという部分も多いと思うのです。

だから、みんながやるようなことを一つでも作って、そうすると、練馬はすごく環境に向けて強い政策を打ち出しているというのがあります。なぜこんなことを言うのかというと、空もつながっているし、練馬だけで頑張ってもしょうがないのです、環境問題というのは。ただ、練馬はすごいことをやっているというのを打ち出した方が僕はいい気がするのです。

全くアイデアは浮かばないのでペットボトルを例に出しましたけれども、ペットボトルをそのまま捨てる人はあまりいないし、世界でも珍しいのですね、ペットボトルを洗って捨てるというのは。

そういった、一つでも、二つでもいいから、流行になるようなものをこの審議会で打ち出せばいいかなと考えているのですけれども、どうでしょうか。

○環境課長 おっしゃるとおりで、あれもこれもというわけにはいかないでしょうし、特徴的なもの1個に絞ってやるというのも、おっしゃるとおりかと思えます。これは次期の課題にできればと思っております。

○委員 今のキャンペーンのお話で、言うか迷いつつではあるのですが、一区民として、私自身は、練馬区のキャンペーンの中で、断トツで情報を取りに行っているのは、Pay Pointの20%付与キャンペーンはいつなのかというところを非常に気にしています。

無理を承知でいうと、例えば、「一定期間に、リサイクルの目標が何トンをみんなで達成すれば20%オフが始まります」など、そういった、わくわくするような、そして、20%

オフのクーポンが欲しいから君もやってくれというのも言いやすいですし、他自治体から見ても、何をやっているんだ、あれはという話題性もあるかもしれないと思います、これは大げさな例ですけど、そういったゲーム性など楽しさもありつつ、みんなでインセンティブを取りに行くようなキャンペーンができれば非常に私としてはうれしいなと思ったので発言させていただきました。

○**会長** 事務局からコメントをお願いします。

○**環境課長** 今、委員がおっしゃった部分が、先ほど会長にお答えした話かなと思います。区民の皆さんが取り組んでいただいたことをインセンティブとしてお返しするというのが、現状、なかなか仕組みとして練馬区にない。

アプリは、作ればいいだけでなく、それが区民の皆さんが行動として取り組まれたことを実感して、それが次のステップにつながる、そのような仕組みを作り上げるというものが練馬区の中では、なかなかないというところがあります。

それは、近い将来、地域通貨のような形ができてくると、それが一番分かりやすく、区民の皆さんにも浸透しやすいものと認識しています。都も東京アプリという同じようなことをやっています。そのような取組の一つの分野として、環境分野も同様の取組ができるようになってくると、区民の皆さんが取り組みやすいのではないかと考えています。近い将来できるような時代が来るかなと考えているところです。

○**会長** 今すぐに実現は無理でも、こういった発想転換といいますか、今まではあり得なかったようなことも、これから取り入れていかないと、2050年のカーボンニュートラル達成は到底無理だと思うので、いろんなアイデアを出していただけるといいかなと思いました。

他に、御意見はいかがでしょう。

○**副会長** 先ほど来、ねり☆エコ、地球温暖化対策地域協議会のお話がありました。今回は、協議会の会長としての立場から申し上げたいと思います。

まず、資料1-2に戻りまして、これは非常によくまとめられているというふうに思いました。方向性（案）として、方向性1、2、3という形で非常によくまとめられています。

ただ、これをよく見ると、実はこれは、ねり☆エコがやらなければいけないかなと思っている項目全てなのですよね。

ですから、そこそこは非常に、課長がおっしゃられた内容と重なって、要は、我々が頑張らなければいけないのかなというふうに思っております。ぜひとも、これから、それぞれの具体策について、より以上、今までと比べて区と綿密に情報共有していきたいなということと、その役割分担というものを明確にしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**会長** 事務局からいかがですか。

○**環境課長** 副会長は、現在のお立場だとお話ししにくいと思いますので、来期の審議会では、ねり☆エコの会長としてご参加いただき、御意見・御発言ができるような仕組みができれば、環境審議会においても、ねり☆エコでの取組をご紹介いただけると考えています。

他方で、事務局の一員としまして、区から出向している、地球温暖化対策室の室長も出

席させていただきます。我々、練馬区と練馬区地球温暖化地域対策協議会が連携して、取り組んでいかなければならないですし、審議会での御議論も共有できる仕組みとしています。

○会長 他に、御意見はいかがでしょうか。

それでは、報告事項（2）です。「令和7年度練馬区一般廃棄物に関する調査」の報告について。事務局から、まず資料の説明をお願いいたします。

○清掃リサイクル課長 どうぞよろしくお願いいたします。

[資料2-1～-3を説明]

○会長 御説明ありがとうございました。この報告事項について御質問、御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員 資料2-3の8ページの充電式電池を内蔵する製品の処理方法です。

結局、52.6%は適切に出しているということです。他もそうかもしれないのですが、これに関しては危険が伴うものだと思うので、より100%に近づけないといけないと思います。

そうだとすると、あと半分の方ができていないということで、資料2-2の調査報告書の53ページを見ると、「資源・ごみの分け方と出し方」を情報源にしている区民が一番多いと思います。もちろん、そこにも記載してもらいたいのですが、月に3回ぐらい出されているねりま区報にもクローズアップして、充電式電池の処理方法を入れてもらえればいいかなと思うのです。

○会長 事務局からお願いします。

○清掃リサイクル課長 充電式電池を内蔵するモバイルバッテリーなどの製品になります。

こちらは、近年、火災が問題になっておりまして、区としても実は数年前まで、電子たばこなどは外側がプラスチック製品なので、容器包装プラスチックに多く混ざって資源化施設で火災を起こすということが多くありました。

それを受けて、委員がおっしゃるとおり、令和4年度の区報に一面に、不燃ごみは別袋で出してください、火災が多いですと写真などを使って載せたところ、一気に減ったという傾向があります。

この間も、区報の一面は、先ほどの環境課長ではないですが、いろいろな部署がいろいろなことを伝えたいので、なかなか取れない。

清掃関連の記事は年に1回か2回は取っているのですが、一面ではないけれども、裏一面など特集号では必ず入れるようにしています。また、動画なども作って発信しております。

先ほど委員がおっしゃったとおり、実は分別方法などは「分け方、出し方」という冊子を転入者に配ったり、区民事務所に置いてあるものも多く見ているので、そちらの周知も大事かと思っています。

こちらにつきましては、10年ぐらいに一度、全戸配布をやっています。実は来年度、令和8年10月から製品プラスチックの資源化が始まりごみの分別が変更になるので、夏ぐらいには、全ての世帯のお宅に新しい「分け方と出し方」の冊子を配布する予定になっております。

その中でも、二次電池を使っている製品は、不燃ごみの日に、他の不燃ごみとは別袋で出してくださいとしっかりと案内して、火災の原因になりますので100%に近づけられるよう周知啓発していきたいと考えているところです。

○会長 他に、御意見、御質問はいかがでしょうか。

○委員 資料2-3、調査報告書の概要です。8ページ、問6の食品ロスについてお聞きしたいと思います。

概要の説明で、まだ食べられる食材や食品について、「たまに捨てる」が56%、その多くの理由は「傷んでしまったから」と書いてあります。傷んでしまったものは食べられないから捨てているのであって、これは違うのではないかと。

消費期限から下の「その他」までを、例えば食べられるのに捨ててしまったと分けるべきであって、食べられなかったから捨てたものをこの中に入れるというのは違うのではないかと考えています。

そういう意味では、適正な保存方法などの周知というのも大事かと思っています。

○会長 回答をお願いします。

○清掃リサイクル課長 今回は、食べられる食材で、かつ食べられた食材。傷んでしまったものは、傷む前は食べられたので、本来であれば、大量に買って腐らせてしまったなど、いろんな理由で腐らせてしまうことがあります。

例えば、買物のときのチェックリストで、冷蔵庫の中を見てから買いましょうということも一つの行動変容になると思っています。

なので、選択肢として、「食べられる」、また、「食べられた食材」について、なぜ捨てることになったかということで、この選択肢に入っているということだけ御理解いただければと思います。

傷んでしまったから、不適切な保存方法が問題なのか、買い過ぎてしまったのか、例えばもらい物というのも結構あります。

フードドライブ事業で、今回1月に持ってきた人たちにアンケートを聞いたところ、圧倒的に多かったのが、もらいものだったのです。もらったけれども食べない。食べないけれども消費期限が近づいてきてしまう。このままだと捨ててしまうからフードドライブに持ってきましたということが多かった。今回の周知方法として、例えば、頂き物などでまだ賞味期限が残っているものがあれば、フードドライブにできますという具体例も用いながら周知を始めております。

この選択肢はまだ工夫が必要なのかもしれないですが、今回はそういう意図で入っています。

○会長 それでは、続けて、次の委員、お願いします。

○委員 2月16日の月曜日朝放送のNHK総合テレビ「あさイチ」を見ました。

ごみの収集において大変な御苦勞をされているということを押見しました。この場を借りまして、廃棄物取扱事業者・再生資源取扱事業者の皆様に御礼申し上げます。本当に毎日ありがとうございます。

それと、もう一つ。これはいいと思うのは、3月1日の区報に掲載された、「資源・ごみの分別お悩み相談室」です。いいですね。この企画は、かゆいところに手が届いている。ぜひ続けていってほしいと思っています。

次に、今度は私の悩み。

今日持ってきたのは、我が家で使ったオイスターソースの空瓶です。これはきれいに洗ったので、明後日の瓶・缶の日に出そうと思っています。

ただ、オイスターソースは、ペットボトルなどに入ったジュース類と違って洗うのが結構大変。だから、汚れたままであれば不燃ごみになるのですけれど、洗うと今度は下水道に負荷をかけることになる。

八潮市の下水道劣化に伴う道路の陥没事故ではないけれども、ああいった大事故につながりかねない下水道の劣化に影響を及ぼすことになる。

下水として環境に負荷をかけるのがいいのか、不燃ごみとして環境に負荷をかけるのがいいのか、どちらが環境に優しいのだろうか、いつもそういったことに悩んでいるのです。

米のとき水は、我が家は庭があるものですから庭に撒いているのですけれども、環境面で下水道まで考慮したときに、一つ一つの我々の行動についてインフラへの影響まで考えた時にはどうなのだろうか悩んでいます。

環境部長、あるいは清掃リサイクル課長の見解で私の悩みに答えていただければというのが、相談でございます。

○会長 では、お願いします。

○清掃リサイクル課長 区報を読んでいただいて、本当にありがとうございます。

この間から連載が始まったのですけれども、10月に製品プラスチックの資源化が始まりますので、それまでは定期的に連載していいと、広聴広報課に確約を取っております。お悩み相談室の材料を用意してありますので、今後月に1回掲載されます。ぜひ読んでいただければと思います。

その中で、いつか取り上げなければいけないと思ったのは、まさに洗う問題です。容器包装プラスチックもそうですけれども、どこまで洗えばいいのかというところ。

我々も伝え方にすごく悩んでいます。区の公式のパンフレットや動画ですと、すすいで出してくださいと言って、出来上がったものはピカピカになっていて、軽くすすいでくださいと言っておきながら、これほど落ちるのかというぐらいきれいで、中間処理業者が選別するので、なるべくきれいにした方が衛生面的にはいいと言われていました。

一方で、資源化施設側は、その後に機械洗浄をかけるので汚れていてもリサイクルはできると言われています。

なので、どこまで落とせばいいと伝えるのが我々も難しく感じているところです。下水道の問題もあります。水をジャージャー使って落とせばいいのかというところで、区の動画では、例えば、お皿を洗った残り湯で軽くすすいでくれればいいですよと言っている一方で、出来上がったものはきれいなもので、我々が電話などで問合せをいただいたときは、なるべくきれいに落としていただきたいけれども多少汚れが残っていても大丈夫と答えているところです。

ただ、公式的なパンフレットなどは、多少汚れが残っていてもいいですよとはお伝えできなくて、すすいでくださいなので、そこら辺の周知の仕方は、どうやったら区民に届くのか。他の自治体の例を見ると触って指につかなければいいという周知をしているところもあります。もう少し分かりやすい周知を考えたいなと、考えているところです。

○会長 お悩み相談室というのは、何かこれでばっちりという答えではなくて、示唆が与えられるものかと私は思っております。

他にいかがでしょうか。

では、次の委員、お願いします。

○委員 委員のお悩みに私が答えたいと思います。それだけきれいに洗うのは、洗剤を使っているからではないですか。

一番いいのは、中に残っているスープを入れるのですよ。しょうゆ味とか塩味がいいのですけれども、スープを入れて振って全部を使い切るのがいいと思います。

私は環境のことを考えていなくて、けちだからそういうふうに行っているだけであって、ぜひ、参考になさってください。

質問ですけれども、乾電池の捨て方です。私はあるとき、うちのクリーンメイトの方に乾電池は絶縁してから捨ててくださいと注意されました。

今は袋に入れてということですが、要はプラスとマイナスにテープを貼って絶縁してから捨ててくれと言われたのですけれども、これはどちらが正しいのでしょうか。

もう1点は、フードシェアリング事業というのが勉強不足でよく分からないのだけれども、どういうことをやっていらっしゃるのか。この2件、お願いします。

○清掃リサイクル課長 まず、質問のあった乾電池です。

アンケートのところはあくまでも二次電池なので、いわゆるモバイルバッテリーや携帯扇風機などになっています。特に電極がむき出しになっていないものは絶縁する必要はないです。そのまま不燃ごみの別袋に入れていただければと思っています。

ただ、モバイルバッテリーなどでも、たまに金属がむき出しになっているものは絶縁していただきたいと思っています。

もう1個、お話のあった、単三電池など単四電池は拠点でリサイクルしています。スーパーや区立施設などで、昔は乾電池の大きい箱だったのが、今は火災などが問題になって、透明の箱になっています。そちらに入れていただくことができます。乾電池ですと乾電池同士が接触して火災の原因になるので、電極がむき出しになっているものは、火災を防止できるので絶縁して出してくださいとお願いしているところです。

2つ目のフードシェアリング事業になります。

民間のサイトなどでもあるのですけれども、飲食店やスーパーさんが、もうすぐ賞味期限が切れます、さばき切れませんというものをアップすると、登録している人や情報を見に来た人が、では、それを私に譲ってください。要は、もうすぐ要らなくなるものと欲しい人をつなげる民間のサービスがあります。

他の自治体ですと、そういうサイトを運営している事業者と協定を締結してホームページやアプリなどを自治体のホームページで紹介すると、使う人が増えていくという取組も増えています。

なので、区が一から何かを構築してやるのではなく、既存にあるプラットフォームや仕組みを連携して、それを自治体が紹介することによって利用を促すという取組が増えています。それであれば、練馬区としても、正直、お金もかけず、すぐにできるので、そういうところから取り組めると思っているところです。

○会長 それでは、次の委員、お願いします。

○委員 今、御報告いただいた中で、実際に練馬区の4つのリサイクルセンターで集めていただいている品物を、私はたまたま光が丘で、こども食堂、高齢者食堂を立ち上げてやっています。そこに集まったものをこども食堂などにお声をかけていただいて、頂きに行きます。それは、今おっしゃった説明のものを区民の活動に反映していただいています。

それと、もう一つ、先ほど委員がおっしゃった、たまたま今月、私の住んでいるところに練馬清掃事務所の職員に来ていただいて、青空集会をやっています。

まず1回目に、私たちが日常で分別して出しているごみがあるけれども、分別といったら、お声がけた住民の100世帯ぐらいの皆さんが、もうやっているよ、知っているよというお話でした。変わるやり方を、今日教えてくれるのかと思ったということだったのですが、参加された方たちの、やっていると思っていたこと、知っていると思っていたことが、案外、知らない、何十年生きてきたけど初めて聞いたということ。

それから、先ほどの乾電池の話で、その講座に参加した方は、今はセロハンテープでいいんだよね、きちんとした絶縁テープではなくていいんだよねということで、貼って出しています。ということで、たまたま直近でそういうことをやりますよという話です。

10月に始まる時が大事かと思っているので、4月には、プロジェクターを清掃事務所で持ってきてくださって、これから分別がどう変わるのかという動画を含めて講座を開くということで、それとお土産を持ってきて皆さんを釣ってというような感じです。

客観的ではなくて、私的に感じているものですが、たくさんの事業を区がいろいろ工夫してやっているのですが、リサイクルセンターでいろんな事業をやっています。広報しましたけれども、興味を持った人しか見えない。本当は興味を持たないというか、いろいろな事情で行かない人たちが多いと思うのですね。

そういう人たちに届くような、さっき言ったキャッチコピーなども考えていると思うけれども、そういう人たちに届くことが、削減、節約につながると思うのです。

どちらかというと、こういうのをやります、参加してくださいという呼びかけが多くて、そこではない人たちにどうやったら伝わるのかなとずっと思ってきました。でも、答えがないから発言をしませんでした。

もう一つ、前回の会議か何かのときに質問したけれども、区民が申込みをしないと、さっきの青空集会も、やりませんかと言ってこないのです。

自分から言うのは、どうやっていいかわからないという思いがあると思うので、大変なことだと思うのですが、清掃事務所や行政などが、そういうのをやりましょう、やってみませんかという、呼びかけで何かできないのかと最近思っております。

○会長 では、御回答をお願いします。

○清掃リサイクル課長 ありがとうございます。

幾つかキーワードがあったと思います。

まず、青空集会ですが、練馬区は練馬清掃事務所と石神井清掃事務所がありまして、東と西に分かれています。申込制になってしまって大変恐縮ですが、集積所単位の二、三人の単位から、町会・自治会単位まで、こちらから出向いて、分別方法だったり、悩んでいることについて御相談にのっています。年間で100回以上申込みがあったと記憶しております。それなりに好評を得ております。

また、こちらから積極的に働きかける場面として、環境学習で小学4年生と保育園、全

区立の保育園と小学校を回って、必ず分別体験などをやっております。

なので、区の学校を出ているお子さんは必ず分別体験をしています。これは、他の自治体だと、なかなかないのかなど。練馬区ぐらい規模が多くて全戸を回るのは大変ですので、特徴的な取組かと思っております。

また、10月から新分別の製品プラスチックが始まるということで、青空集会とは別に、住民説明会とオープンハウスを9月までに合計20回やる予定になっております。

こちらは、順次、区報でお知らせしていきます。町会にも送ってあるので、もしかしたら掲示板などに貼ってあるかもしれないですけども、そういう予定があります。

併せて、青空集会は申込制になってしまうのですけれども、ぜひ積極的に活用してくださいというお願いを町会・自治会にしております。

平成20年に容器包装プラスチックの新分別が始まったときは、半年間で100回ぐらいの青空集会を実施いたしました。今回もぜひ、どしどし申し込んでほしいと思っております。

こちらからやりませんかというのは、集積所の課題などがあつたときは声がかかるようにしているのですけれども、日々、何もなくてやりませんかというのは声がかげづらくて、申込制になってしまって申し訳ないです。ぜひ活用していただければと思っております。

○会長 その他、御意見、御質問はございませんでしょうか。

では、次の委員、お願いします。

○委員 資料2-2に入っていたところですけども、例えば光が丘二丁目、五丁目はごみの集積所が1か所しかないのです。私の感覚だとごみ捨場はたくさんあるのですが、集積所とは何のことを言っているのですか。

○清掃リサイクル課長 このエリアの中のごみの集積場全部を取っているわけではなくて、幾つかをピックアップしています。

光が丘などの集合住宅は24時間出せるごみの保管庫があると思います。そういうところを我々は集積所と呼んでいます。そこのところを分析している形になります。

○会長 今回の資料は膨大なデータで、私でも読み解くのが大変だなと思いつつ見ておりました。

他に、御意見、御質問はいかがでしょうか。

(なし)

○会長 そうしたら、私から1点。

資料2-3を見ていると、雑がみ、紙類の取組について教えていただきたいのです。

可燃物の中や容器包装の中に入っている不適切なものとして、紙類がデータとして多く出ているかと思っております。

割合を示しているデータは全て重量ベースだと思うのですけれども、軽い紙がこれだけの割合を占めるということは結構な量かと思っております。

私自身も、さすがに新聞や雑誌を可燃で捨てるのはとても心が痛むのではないのですけれども、ちょっとしたプリントや細々した紙は可燃でもいいかなという気持ちになるのは分かるような気がしています。

うまく分別できていない紙類をここから弾いていくのは、恐らくまとまった新聞や雑誌ではなくて、日々、細々出てくる紙、雑がみかと思っております。

この雑がみについて、こうこういうアプローチを今後考えていますとか、何か感じておられる課題点などがあれば教えてください。

○清掃リサイクル課長 可燃ごみの中に、分ければ資源となる紙類が11%で、資源の中で一番多く含まれています。その中で、11.3%、さらに内訳は7.3%が雑がみでした。紙として捨てられているもののほとんどが雑がみとなります。令和5年度のときも同じような傾向でした。

なので、この間、雑がみについては、かなり力を入れて周知啓発をしたり、町会・自治会に出している集団回収の報奨金も、雑誌、雑がみは6円から8円に値上げをして、何とか回収率を上げようと頑張ってきました。今回の結果にそれが反映されるかと思っただけでも、なかなか反映されていなくて、もっと頑張らなければという状況でした。

アンケートの中で、「雑がみはどう処理されていますか」と聞いています。

資料2-2、調査報告書の43ページや44ページで、特に44ページを見ると、問の4-3で、「可燃ごみとして捨てます」という人に、なぜ可燃ごみとして捨てているのですかと聞いているのですが、雑がみの出し方を知らなかったという方が半数を超えています。

我々とする、これでもかというぐらい周知をしたつもりだったのですが、先ほどの委員の発言ではありませんが、興味のない人には届かないというのを感じました。

また、雑がみを入れる袋がなかったからというところで、ここも区報で、雑がみ袋は折れますなどの工夫をして2年間やってきたのですが、そもそも雑がみの出し方を知らなかったという人が半数いて、ここにどうやって届けていくかというのが、まさに課題だなと感じています。

ここに対する答えは正直持ち合わせていなくて、この2年間、本当に頑張ってきたのですが、まだ半数いるかというところで、工夫が必要なのかなと改めて感じているところです。

○会長 情報、ありがとうございます。

恐らく次の計画の中でも一つ気になるところかと思ってお伺いしました。

他に、皆さん、御意見、御質問はいかがでしょうか。

では、次の委員、お願いします。

○委員 では、学校側から。

学校の状況まで皆様に御理解いただいて大変ありがたいのですが、実際に忙しいのですが、忙しい、忙しいと言っているかもしれないので、学校でできることを、今、皆さんの御意見を伺いながら考えてみました。

2つ分かりました。先ほどの容器洗浄の件や雑がみの分別の仕方が、ある程度プログラミング化されているのであれば、どの先生がやっても、どの学校がやっても大丈夫かと思えます。児童・生徒用のタブレットを使ったエコチェックと同じように、雑がみの処理の仕方、容器洗浄はどこまでやるのかといったところは、プログラミングされていれば学校はやるだけなので、学校は年単位で動いているので、そのやり方まで考えてくださいだと厳しくなってしまうのですが、その辺を区としてある程度出していく、例えば幾つかの学校をモデル校として、ある程度作っておくと、学校は協力しますし、せっかく呼んでいただいているので、小学校1校、中学校1校でやることのできる、雑がみや容器洗浄を

練馬区の学校の中で取り組めば、比較的、学校はやりやすいかなと思います。

もしやるのであれば御協力できますということをお願いしておきたいと思います。

○会長 事務局はいかがですか。

○清掃リサイクル課長 我々としても、環境学習に関わらせてもらっているのも、そういうタブレットのことなども含めてまた御相談させていただければと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

○会長 他に、御意見、御質問はありますか。

では次の委員、お願いします。

○委員 事業者の方にお尋ねしたいのですが、古紙の回収のときに、雑がみといつても、チラシなどを一緒に入れて回収するというのは、回収する側としては収益面などで困るのですか。

うちの地域だけかもしれないですけど、古紙を回収するときに、トイレットペーパーをくれなかったときがあるのですね。忘れたのかなと思ったのです。その翌月もなかったときがあったので聞いたら、ここの地域は、チラシなど、わけの分からないA4の紙が多いから、新聞紙ではないから駄目なんだと言われたのですよ。

○会長 次の委員、お願いします。

○委員 過去に、新聞紙とチラシを分けて回収することがはやったといえますか、製紙メーカーが、チラシの歩留りが悪くて新聞・古紙が非常に余剰した時期があったのです。

そのときに製紙メーカーが、チラシの多い新聞は新聞としてメーカーが買わないということがあって、その時期に、チラシと新聞を分けて回収することがありました。

その後、製紙連合会で40%ぐらいのチラシの混入は新聞・古紙として認めますという方向になりました。今は折り込みチラシと新聞は一緒に出していただいて何ら問題はないということです。

ただ、あとは、メーカーで、余剰したときに、いろいろな制約といえますか、我々に対しても、こういうものでは買わないということが起こり得る状況です。今も段ボールが非常に余剰していますので、段ボール古紙の品質は製紙メーカーの方も非常に厳しくなっている。そういう時期があるということです。

○清掃リサイクル課長 1点、補足させていただきます。

先ほどの雑がみで、例としてチラシが出ていたのですが、まず新聞の折り込み広告のチラシは、先ほど委員が言ったとおり、我々は新聞として扱っていますので、チラシを新聞に挟んでいただいて大丈夫です。

我々が、一般的に雑がみと言っているときに、どういうものかという、先ほど会長からおっしゃった、ミスプリントだったり、メモ用紙だったり、はがきだったり、区のお知らせが入ってる封筒、紙袋、お菓子の箱が雑がみと言われていました。

こういう付箋などのメモ用紙などもぐちゃぐちゃとして可燃ごみで捨てがちですが、そういうのもリサイクルできるよということで、雑がみとして集めています。それにつきましては、新聞とは分けて、雑がみ袋のような別のところにやっていただけるとリサイクルしやすいところがあります。今は、そういう形をお願いしています。

○会長 他に、御意見、御質問はないでしょうか。

では、次の委員、お願いします。

○委員 雑がみの話ですが、古紙再生促進センターが環境フェアなどで「雑がみさまを探せ！」といった啓発ブースの出展をしています。これは日本全国いろいろなところでイベントを行っておりまして、練馬区も、電話1本かけていただければ、すぐ飛んできて、パネルからパンフレットから、全て用意して全部やってくれます。学校などで、もしイベントをやるのであれば、ここに電話していただいて、もう喜んでいきますから、ぜひやってください。

それと、先ほど電池の話が出て、アルカリ電池とリチウムのボタン電池は絶縁テープを巻かなくても大丈夫です。基本的に、絶縁テープを巻く充電式の電池というのは、まず一般家庭から出ませんから、ほとんど事業系です。

私のところは電池を扱っていますので、全部きちんと絶縁テープを巻いて出さないと、すごいのです。パチパチとなりますから。だから、普通のアルカリ電池とボタンのリチウム電池は絶縁テープを巻かなくても問題ありません。

○会長 リアルな実態が皆さんに周知できてよかったと思います。

他に、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 そうでしたら、ちょうどいい時間になってまいりましたので、次第3のその他に入りたいと思います。

初めに、事務局から連絡がありますので、事務局、お願いします。

○事務局 事務局です。

毎度のことですが、委員の皆様には、後日、本日の会議要録(案)をお送りさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

○会長 委員の皆様から、その他で何かございましたら発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 そうでしたら、私たち第10期の委員の任期が、この令和8年3月31日までとなっております。本日は、そういう意味では年度内最後の審議会になります。

本来であれば、皆さんから、お一言ずつ感想をいただきたいところなのですが、時間の都合上、私と副会長から、一言ずつ、本当に短く感想といいますか、申し添えさせていただきたいと思います。

今、副会長に突然振ったので、「えっ」となっていると思うので、では、まず、私から。

皆さん、この第10期、大変熱意にあふれる審議をいただきまして、ありがとうございます。他の自治体の委員会というものに、私は、別途参加しているのですが、毎期、毎期、思うのは、練馬区のこの会議ほど、区民の公募で来ていただいている区民の皆さんが活発に発言されて、それに対して、学校の関係者であったり、事業の関係者の方が率直にお答えをするという、ここまで時間内に収めるのが会長としては大変なぐらい盛り上がっていただく会議はなかなかないのです。そういう意味では本当にいい会議体になっていると思います。

次期に引き続き参加いただける方も、今回で一旦この委員を退かれる方におかれましては、こうした闊達な議論ができる空気づくりを大事にしてまいりたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

○副会長 私も、今、森会長がおっしゃったことそのまま、同感ですね。

私も、他の審議会なども出ていますけれども、形式的なところがあって、とにかく、ここは、本当に家庭的で、皆さんが本当に思ったことをそのままおっしゃっていただいて、それが区に、直接響き渡る感じがしています。この規模で、こういう雰囲気で作るのが非常にいいかなと思います。今後もこれを続けていけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

○会長 急な振りでも、ありがとうございました。

それでは、区を代表して、環境部長から、一言、お願いします。

○環境部長 皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

2年間、まさに今、会長、副会長がおっしゃったとおり、活発な御意見をいただきましてありがとうございます。

私の感想も、区はいろいろな審議会や会議体で、区民の方、あるいは事業者の方、学校の先生方にも入っていただく場合もあるのですが、多くの場合が、委員の皆様から区への質問、区が質問に答えるという会議体が非常に多い状況でございます。

審議会は何のためにあるのかと悩ましいところですが、確かに区の施策、区が取り組んでいることを御説明申し上げて、どうもこの辺がよく分からないと御質問いただいて、お答えさせていただくことも非常に大事ですけれども、もう一步進めると、区としても、いろいろな立場、いろいろな方々がいらっしゃるの、この方向けにはこうやればいいけれども、他の立場の方からすると、我々にはこういうことをやってほしいという話も出てくる。全部やれるかとなると、それなりにコストもかかります。もちろん、皆様方からいただいている税金で事業を運営してございますので、一定の限りがあるということで、総花的になることもあるし、それがいい場合もあるし、かといって、めり張りのない事業展開になることもあるわけでございます。

そういった中で、この審議会は、まさに本日もございましたけれども、委員の皆様同士でいろいろと意見を出し合って、意見交換していただいて、御提案、御提言もいただいています。私は何もしゃべりませんでしたけれども、聞いていて非常に参考になるといいますか、ためになる、勉強させていただく中身だと思っていたところでございます。

限られた時間の中で、私どもの方が御用意できたものが十分だったかどうかというところはあろうかと思っておりますけれども、これだけ活発な御議論、御意見を頂戴しまして、大変ありがたいと思っております。

会長からありましたけれども、来期に向けて引き続き委員を引き受けていただける方には、ぜひ、この環境審議会の活発な議論の風土を続けて、より建設的な事業展開に結びつけていければと思っております。よろしく申し上げます。

また、今回で委員を退かれる方におかれましては、いずれにしましても、今日も議題とさせていただきますが、区民の行動変容という話になってくれば、それぞれのお立場で、私どももお力添えをいただきたい。委員だから、委員ではないからということではなくて、お力添えをいただきたいと思っております。それぞれのお立場で何なりと、区に対して、私どもに対して御意見を頂戴しながら、区の事業を前に進めていきたいと思っております。今後ともぜひよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

そうしましたら、以上をもちまして本日の審議会は閉会いたしたいと思ひます。
委員の皆様におかれましては、進行に御協力いただきありがとうございました。